



高齢者の肺炎球菌ワクチン接種（任意接種）

肺炎球菌の予防接種は、肺炎の発症率を抑え重症化を防ぐために有効な手段ですので、受けることをお勧めします。

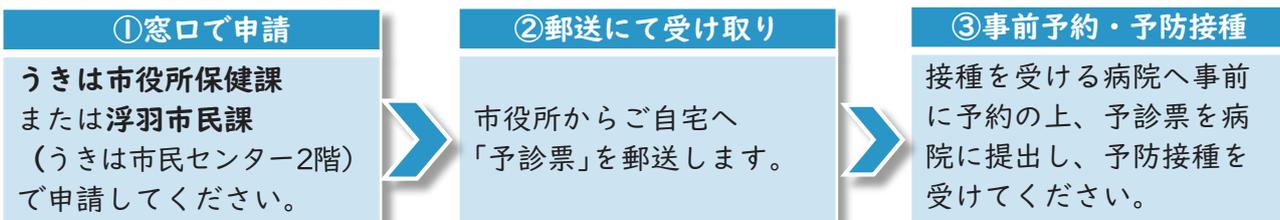
詳しくはこちら



注意！！予防接種費用の市からの助成は、1人1回のみとなります

令和3年度までに定期接種または任意接種として高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を受けた方については助成を受けることはできません。2回目以降の接種につきましては、自己負担になります。

【申請から接種までの流れ】



○任意接種（定期接種の対象ではない方に対する市独自の助成制度）	接種料金（自己負担額）
定期接種の対象とならない方で以下の要件をすべて満たす方 ①予防接種を実施する日の属する年度の末日において満65歳以上の方 ②これまでにこの制度による助成を受けたことがない方 ③肺炎球菌の予防接種に対して健康保険の適用がない方 （過去に脾臓の摘出手術をされた方は保険の適用があります）	4,000円
	接種できる医療機関
	うきは市内及び久留米市田主丸町の医療機関でのみ

定期接種（令和4年度対象者）の方には、3月末に通知を発送していますのでご確認ください。



風しんの任意予防接種に対する費用助成

妊娠中の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。風しんを予防するため、うきは市では、風しんの抗体検査の結果、免疫が不十分だった人について、予防接種費用の全額助成を行っています。

実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

助成対象者 抗体検査で抗体価が低いことが判明した次の者

(ア) 妊娠希望者（妊婦除く）

(イ) 妊娠希望者及び妊婦の配偶者（パートナーを含む）・同居者（生活空間を同一にする頻度が高い家族など） ※十分な免疫を保有していることが判明している場合は対象外



詳しくはこちら

全額助成申請を行うためには

福岡県が実施している、無料の風しん抗体検査を受けてください。抗体検査を受けるには、必ず事前に医療機関へお問い合わせいただき、『県の無料の検査を受けたい』旨、お伝えください。

●問合せ 福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課 ☎092-643-3268

抗体価が低いことが判明した場合

「風しん抗体検査の検査結果書」など風しんの抗体が低いことが確認できる書類（原本）と本人と確認できる自動車運転免許証または健康保険証などをご持参のうえ、うきは市役所保健課窓口へ予防接種費用助成申請を行ってください。

●問合せ 保健課食育・健康対策係 ☎75-4960